

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）※小数点第一位まで表記

行政職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階			
		(人)	(%)		(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	890	7.1	—	890	6,938	55.5	係員
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3,062	24.5	—	3,062			
3級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の職務	2,986	23.9	—	2,986			
4級	担当係長の職務	3,397	27.2	担当係長 主査 教育委員会の図書館の長 教育委員会所管の学校の事務主任 事業所のうち、課（課に準ずるものを含む。）に属するものの長 担当司令 その他	3,120 138 23 90 2 1 23	3,397	27.2	係長級
5級	課長代理又は担当課長代理の職務	1,036	8.3	課長代理 担当課長代理 副参事又は課長補佐 小学校、中学校又は義務教育学校の事務主幹 事業所のうち、部（部に準ずるものを含む。）に属するものの副所長、副場長、副館長、副園長又は副院長 区役所の会計管理者又は出張所の長 消費者センター副所長 保育・幼児教育センター副所長 南部こども相談センター一時保護所長 その他	309 601 91 12 10 5 2 1 1 4	1,036	8.3	課長代理級
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 消防監の職務	833	6.7	課長 担当課長 消防監 参事 事業所のうち、部（部に準ずるものを含む。）に属するものの長 東淀川区役所出張所長 東京事務所副所長 消費者センター所長 中央図書館副館長 消防局企画部監察室長 その他	275 403 40 77 32 1 1 1 1 1 1	833	6.7	課長級
7級	1 部長又は担当部長の職務 2 消防正監（理事を除く。）の職務	232	1.9	部長 担当部長 消防正監 会計室次長 局に属する次長 局に属する室長 副理事 副区長 事業所のうち、局（局に準ずるものを含む。）に属するものの長又は副所長 市税事務所の長 学校運営支援センターの長 総合教育センターの長 危機管理室長 財政局市債権回収対策室長 計画調整局交通政策室長 福祉局生活困窮者自立支援室長 保健所副所長 中央こども相談センター所長 北部こども相談センター所長 南部こども相談センター所長 都市整備局公共建築室長 淀川左岸線2期建設事務所長 臨港方面管理事務所長 中央図書館長	63 66 11 1 2 2 35 23 9 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	232	1.9	部長級
8級	局長又は理事の職務	69	0.6	局長 理事 危機管理監 市政改革室長 デジタル統括室長 政策企画室長 会計室長 区長（指定職給料表の適用を受ける職員が行う区長の職務を除く。） 西成区副区長 市民局区政支援室長 中央卸売市場長 財政局税務総長 臨海地域事業推進本部長 教育次長 教育監 消防次長	19 29 1 1 1 1 1 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	69	0.6	局長級
合計		12,505	100.0					

高等学校等教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 デザイン教育研究所の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務 2 デザイン教育研究所の実習助手の職務 3 高等学校の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務 4 高等学校の実習助手の職務	2	0.01	実習助手	2			
2級	1 デザイン教育研究所の主務教諭である教諭又は主務養護教諭である養護教諭の職務 2 デザイン教育研究所の教諭(主務教諭である教諭を除く。)又は養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)の職務 3 指導主事(その職務の級が特2級、3級又は4級である指導主事を除く。)の職務 4 高等学校の主務教諭である教諭、主務養護教諭である養護教諭又は主務栄養教諭である栄養教諭の職務 5 高等学校の教諭(主務教諭である教諭を除く。)、養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)又は栄養教諭(主務栄養教諭である栄養教諭を除く。)の職務	50	22.2	教諭 主務教諭 養護教諭 指導主事	40 2 2 6	70	31.1	教諭級
特2級	1 デザイン教育研究所の主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務 3 高等学校の主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭又は指導栄養教諭の職務	18	8.0	指導教諭	18			
3級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする指導主事の職務 2 高等学校の教頭の職務	136	60.4	次席指導主事 総括指導主事 管理主事 指導主事 その他	14 45 10 66 1	136	60.4	教頭級
4級	1 デザイン教育研究所の所長の職務 2 首席指導主事又は首席管理主事の職務 3 高等学校の校長又は准校長の職務	19	8.4	デザイン研究所長 首席指導主事 首席管理主事 課長	1 12 2 4	19	8.4	校長級
合計		225	100.0					

小学校・中学校教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	373	3.2	育児休業任期付講師 育児休業任期付養護助教諭 配偶者同行休業任期付講師	342 27 4			
2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主務教諭である教諭、主務養護教諭である養護教諭又は主務栄養教諭である栄養教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭(主務教諭である教諭を除く。)、養護教諭(主務養護教諭である養護教諭を除く。)又は栄養教諭(主務栄養教諭である栄養教諭を除く。)の職務	9,880	85.3	教諭 教諭(指導専任) 主務教諭 養護教諭 主務養護教諭 栄養教諭 主務栄養教諭	3,547 80 5,728 130 267 65 63	10,713	92.5	教諭級
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭、指導教諭、指導養護教諭又は指導栄養教諭の職務	460	4.0	主幹教諭(首席) 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭	331 112 9 8			
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	459	4.0	副校長 教頭 その他	36 419 4	459	4.0	教頭級
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長又は准校長の職務	406	3.5	校長 准校長 その他	403 2 1	406	3.5	校長級
合計		11,578	100.0					

幼稚園教育職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の講師(教諭(指導専任)を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	24	8.4	育児休業任期付講師 育児休業任期付養護助教諭	18 6	24	8.4	教諭級
2級	幼稚園の教諭又は養護教諭の職務	161	56.5	教諭 養護教諭	113 48	161	56.5	教諭級
3級	幼稚園の主幹教諭又は指導養護教諭の職務	54	18.9	主幹教諭(主任) 指導養護教諭	51 3	54	18.9	教頭級
4級	幼稚園の園長の職務	46	16.1	園長	46	46	16.1	校長級
合計		285	100.0					

研究職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高度の知識経験に基づき調査又は研究を行う研究員又は学芸員の職務	12	40.0	—	12	12	40.0	係員
2級	1 課長代理又は担当課長代理の職務 2 担当係長の職務	12	40.0	研究主任 主任学芸員	6 2	8	26.7	係長級
				副主幹	4	4	13.3	代理係長級
3級	課長又は担当課長の職務	6	20.0	課長 担当課長 主幹 環境科学研究センター所長 大阪城天守閣館長	1 1 2 1 1	6	20.0	課長級
合計		30	100.0					

医療職給料表(1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高度の知識経験に基づき業務を行う医師又は歯科医師の職務	4	7.7	—	4	4	7.7	係員
2級	1 課長代理又は担当課長代理の職務 2 担当係長の職務	11	21.2	医長	4	4	7.7	係長級
				副主幹 弘済院附属病院の副部長	6 1	7	13.5	課長代理級
3級	課長又は担当課長の職務	22	42.3	主幹 参事 弘済院附属病院の部長	15 1 6	22	42.3	課長級
4級	部長又は担当部長の職務	14	26.9	弘済院附属病院の長	1	14	26.9	部長級
				弘済院附属病院の副院長	1			
				心身障がい者リハビリテーションセンター所長	1			
				保健所の長 医務監 保健医療監	1 7 3			
5級	局長又は理事の職務	1	1.9	首席医務監	1	1	1.9	局長級
合計		52	100.0					

医療職給料表(2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	薬剤師、獣医師、栄養士又は医療技術職員の職務	171	35.9	—	171	279	58.6	係員
2級	特に高度の知識経験若しくは技術を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の薬剤師、獣医師、栄養士又は医療技術職員の職務	108	22.7	—	108			
3級	担当係長の職務	117	24.6	担当係長 主査	110 7	117	24.6	係長級
4級	課長代理又は担当課長代理の職務	42	8.8	課長代理 担当課長代理 副主幹	1 2 39	42	8.8	課長代理級
5級	課長又は担当課長の職務	38	8.0	課長	5	38	8.0	課長級
				担当課長	5			
				主幹	18			
				参事	2			
				弘済院附属病院の部長 事業所のうち、部に属するものの長 生活衛生監視事務所の長	1 2 5			
合計		476	100.0					

医療職給料表(3)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	41	6.7	—	41	410	67.0	係員
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	251	41.0	—	251			
3級	特に高度の知識経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の看護師、保健師、助産師又は准看護師の職務	118	19.3	—	118			
4級	担当係長の職務	146	23.9	担当係長 主査 その他	138 7 1	146	23.9	係長級
5級	課長代理又は担当課長代理の職務	42	6.9	担当課長代理 副主幹 副参事 弘済院附属病院の副部長 その他	1 38 1 1 1	42	6.9	課長代理級
6級	課長又は担当課長の職務	14	2.3	担当課長 主幹 弘済院附属病院の部長	1 12 1	14	2.3	課長級
合計		612	100.0					

消防職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	577	16.2	消防士	577	2,959	83.3	係員
2級	消防士長又は消防副士長の職務	1,160	32.7	消防士長	1,160			
3級	1 消防司令補の職務 2 消防士長（高度技術）の職務	1,222	34.4	消防司令補	1,163	2,959	83.3	係員
				消防士長（高度技術） その他	57 2			
4級	消防司令の職務	481	13.5	消防司令	478	481	13.5	係長級
				その他	3			
5級	消防司令長の職務	112	3.2	消防司令長	112	112	3.2	課長代理級
合計		3,552	100.0					

保育士給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保育士の職務	561	57.1	—	561	888	90.3	係員
2級	特に高度の知識経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の保育士の職務	192	19.5	—	192			
3級	主任保育士の職務	135	13.7	—	135			
4級	担当係長の職務	95	9.7	担当係長 中央こども相談センター一時保護所長 北部こども相談センター一時保護所長	93 1 1	95	9.7	係長級
合計		983	100.0					

指定職給料表

基準となる職務	合計		内訳	
	(人)	(%)	職名	(人)
公募により任命された区長の職務	16	100	区長	16
合計	16	100.0		

技能労務職給料表

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務 3 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う事業担当主事補の職務	2,036	51.2	技能労務職員 事業担当主事補 給食調理員 管理作業員	1,392 7 234 403	3,980	100.0	係員
2級	1 技能職員、管理作業員、給食調理員又は技術作業員の業務主任の職務 2 技能職員の企画調整担当主任(業務主任相当)の職務 3 特に高度な専門的知識又は経験を必要とする業務を行う事業担当主事補の職務 4 特に高度な技能又は経験を必要とする業務を行うとともに、業務主任若しくは企画調整担当主任(業務主任相当)の補佐又はこれに準ずるものとして総務局長が認める業務を行う職務	1,440	36.2	業務主任 企画調整担当主任 事業担当主事補 技能労務職員	1,022 48 5 365			
3級	1 技能職員、管理作業員又は給食調理員の技能統括主任の職務 2 技能職員の企画調整担当主任(技能統括主任相当)の職務 3 技術作業員の作業長の職務 4 技能職員の部門監理主任の職務 5 技能職員の企画調整担当主任(部門監理主任)の職務 6 管理作業員又は給食調理員の業務監理主任の職務 7 技術作業員の副作業長の職務	504	12.7	技能統括主任 企画調整担当主任(技能統括主任相当) 作業長 部門監理主任 企画調整担当主任(部門監理主任相当) 業務監理主任 副作業長	98 1 1 346 13 43 2			
合計		3,980	100.0					

水道局企業職給料表 (1)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	51	6.3	—	51	550	67.7	係員
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	218	26.8	—	218			
3級	特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行うとともに、担当係長等を補佐する主務の職務	281	34.6	—	281			
4級	担当係長又は主査の職務	176	21.7	担当係長 その他	173 3	176	21.7	係長級
5級	課長代理、副所長、副場長、担当課長代理、研究副主幹又は副参事の職務	38	4.7	課長代理 副場長 副所長 担当課長代理	5 3 4 26	38	4.7	課長代理級
6級	課長、所長、場長、担当課長、研究主幹又は参事の職務	38	4.7	課長 場長 所長 担当課長	13 3 6 16	38	4.7	課長級
7級	部長、担当部長、技術監又は副理事の職務	9	1.1	部長 担当部長	2 7	9	1.1	部長級
8級	理事の職務	1	0.1	理事	1	1	0.1	局長級
合計		812	100.0					

水道局企業職給料表 (2)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	191	52.4	—	191	393	100.0	係員
2級	現場における作業を監督する業務又は部門統括等を補佐する業務を行う職務	151	35.2	—	151			
3級	1 部門統括の職務 2 所属統括の職務	51	12.4	所属統括 部門統括	12 39			
合計		393	100.0					